

キングスカイフロント入居者向けセミナー

令和8年度 経済産業省補助金・ 厚生労働省助成金ガイド



2026年2月4日 15:00～

紹介

講師プロフィール



リンクウィルコンサルティング 代表

中小企業診断士

島谷 健太郎

シマヤ ケンタロウ

- ・大手工業製品・プラント製品メーカーで知財リエゾン職に従事
- ・川崎市産業振興財団などの支援機関でのコーディネート・経営相談業務を多数経験
- ・創業計画や融資などの創業支援、補助金申請～受給など事業計画策定支援や伴走支援を行う
- ・2024年から中小企業における生成AI活用に注力。デジタルツールやウェブアプリ開発による業務効率化支援、など企業のDX推進もサポートしている



<https://link-will.com>



k_shimaya@link-will.com

補助金・助成金とは

■ 基本定義

国や自治体が政策目的に合った新しい取組みを行う企業に対し、その取組みを支援するために支給される、原則返済不要の資金

事業運営の支援

設備投資、販路開拓、研究開発など、企業の成長・発展をサポート

雇用の維持・促進

雇用安定、人材育成、働き方改革など、人にに関する取組みをサポート



政策



アクション



補助・助成対象

補助金等の目的

目的に沿った新しい取組み

補助金と助成金の違い



補助金

経済産業省（中小企業庁）

目的 事業活動の支援

対象 設備投資、技術開発、生産性向上など

申請 事前の計画申請と審査が必須

支給 対象経費の一定割合の支給

選考 原則、競争選抜方式

報告 成果報告必須、実地検査があるものも



助成金

厚生労働省（都道府県労働局）

目的 雇用維持、職業能力開発、働き方改革など

対象 人材採用、教育訓練、労働環境整備など

申請 事前の計画提出と交付決定が必要

支給 定額支給や対象従業員1人あたりの単価

選考 要件を満たせば原則支給

報告 事業所単位の申請が基本

補助金等活用にあたっての基礎知識

中小企業基本法における「中小企業者」の定義（原則）

業種	資本金 または 出資総額	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

小規模企業者・小規模事業者

従業員数要件のみ

製造業・建設業等：20人以下 / 商業・サービス業：5人以下

中堅企業

中小企業者を除く、常時使用する従業員数が 2,000人以下の企業

令和8年度 経済産業省系補助金

設備投資・生産性向上・賃上げを支援する主なラインナップ

新事業進出・ものづくり補助金 (仮称)

革新的な新製品・サービス開発や新事業進出、DX/GX等に資する設備投資を支援



中小企業省力化投資補助金 (カタログ型)

カタログ掲載の汎用製品（ロボット等）の導入による、簡易で即効性のある省力化を支援



中小企業省力化投資補助金 (一般型)

オーダーメイドの設備導入やシステム構築による、個社の実態に合った抜本的な省力化を支援



デジタル化・AI導入補助金

業務効率化やDX推進に向けたITツール・AI・セキュリティ等の導入費用を支援



小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が行う販路開拓（広告・店舗改装等）や業務効率化の取組を幅広く支援



中小企業成長加速化補助金

売上高100億円超を目指す中堅・中小企業による、最大5億円の大規模成長投資を支援



中堅等大規模成長投資 補助金

中堅・中小企業等が持続的な賃上げを目的に行う、投資額10億円以上の工場新設等の大規模投資を支援（最大50億円）



令和8年度 厚生労働省系助成金

雇用維持・人材育成・賃上げを支援する主なラインナップ

正社員化・待遇改善

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者等の正社員化や待遇改善に取り組む事業主を助成

主なコース：正社員化コース賃金規定等改定コース

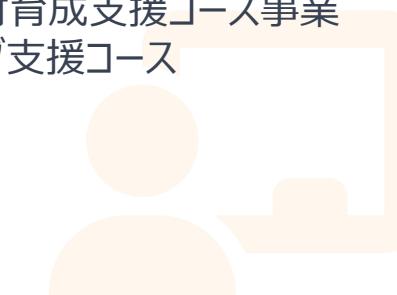


人材育成・リスキリング

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識・技能を習得させるための職業訓練等を計画的に実施する事業主を

主なコース：人材育成支援コース事業展開等リスキリング支援コース



賃上げ・生産性向上

業務改善助成金

事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者を助成

ポイント：設備投資費用の一部を助成
賃上げ額と対象人数で上限変動



！【重要】2026年度の制度変更（統合予定）

⌚ 「ものづくり補助金」と「新事業進出補助金」が統合へ



「ものづくり補助金」（第22次公募）は2026年1月30日で締切・終了

2026年度より「新事業進出・ものづくり補助金（仮称）」として統合予定。

グローバル枠上限 3,000万円 7,000万円 特例適用時 最大9,000万円 補助率 1/2（賃上げ特例 2/3）

従業員数に連動した補助上限設定が導入される見込み

現行の「新事業進出補助金」は第3回公募が2026年3月26日締切（並行運用中）

新事業進出・ものづくり補助金（仮称）

2026年度 統合予定

※内容は変更の可能性あり

◎ 制度趣旨

新分野・高付加価値事業への挑戦と、生産性向上に資する設備投資を一体的に支援。

● 補助金概要

旧「新事業進出補助金」と「ものづくり補助金」の統合枠。グローバル展開を含む革新的な設備投資・システム構築等を支援。
「新事業進出」と「ものづくり」の要素を併せ持つ新制度

● 補助対象者

中小企業、中堅企業、個人事業主、特定非営利活動法人 等

● 補助対象（予想）

※枠組みにより対象経費は異なる

機械装置・システム

建物費

技術導入費

知的財産関連費

外注費

専門家経費

クラウド利用費

広告宣伝費

主な枠組み



革新的新製品・サービス枠



新事業進出枠



グローバル枠



革新的新製品・サービス枠

詳細：補助金額（上限）と補助率

従業員数別 補助金額

※大幅賃上げ特例適用時、上限額引き上げ

従業員数	通常枠 上限	大幅賃上げ特例 上限
5人以下	750万円	850万円
6~20人	1,000万円	1,250万円
21~50人	1,500万円	2,500万円
51人以上	2,500万円	3,500万円

٪ 補助率

原則

1/2

小規模・再生

2/3

※最低賃金引上げ特例も2/3適用



新事業進出枠・グローバル枠

補助金額・補助率／特徴・注意点

新事業進出枠・グローバル枠

従業員数別 補助上限額

従業員数	通常枠	大幅賃上げ特例
20人以下	2,500万円	3,000万円
21～50人	4,000万円	5,000万円
51～100人	5,500万円	7,000万円
101人以上	7,000万円	9,000万円

× 補助率

新事業進出枠

原則

1/2

小規模・再生

2/3

※最低賃金引上げ特例でも2/3

グローバル枠

2/3

特徴・注意点

(新事業進出枠のみ) 建物費が対象

賃上げ実施で補助上限を拡充

付加価値向上・賃上げ要件あり (給与支給総額・最賃引上げ要件)

出典

中小企業庁 : <https://www.chusho.meti.go.jp/>

ものづくり補助金ポータル:

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

中小企業省力化投資補助金（カタログ型）—概要

◎ 制度趣旨

人手不足に悩む中小企業等が、IoT・ロボット等の汎用製品を導入する経費の一部を補助し、簡易かつ即効性のある省力化投資を促進。付加価値額・生産性向上と賃上げにつなげることを目的とする。

● 補助対象者・公募時期

【補助対象者】

人手不足の状態にある、中小企業者、組合、NPO法人※1、社会福祉法人・医療法人※2

※1：従業員数300人以下で、収益事業を行っていること

※2：従業員数300人以下

【公募時期】

随时公募（交付申請 随時受付中）

● 補助対象経費

公式カタログに登録された省力化効果のある汎用製品

例：

清掃ロボット

検査装置

自動搬送機器

1月22日現在、

製品カテゴリ総数：148 製品登録数1,877

中小企業省力化投資補助金（カタログ型）—登録なしもカテゴリはある例

3-12. ガス精製・供給装置

製品カテゴリ	登録製品数	対象業種
3-12-1 窒素ガス精製ユニット	0件	製造業
2026年1月16日時点		

製品カテゴリの概要

大気をコンプレッサで圧縮した圧縮空気を供給するユニット機器。圧縮空気が製品に内蔵されているガス分離膜（中空糸束）を通過する際に、分子のサイズが小さい酸素（O₂）が膜を透過することで大気から除去された結果、出口側には大気から酸素が除去された窒素富化（ふか）ガスが供給されます。大気を物理現象で窒素富化ガスにかかる構造の為、静音で発熱がなく、供給する圧縮空気が清浄である場合、メンテナンスはほぼ必要ありません。供給方法は膜分離方式を対象とし、PSA方式は対象外とします。

主に利用が想定される中小企業

主に酸化防止用途に窒素ガスを使用していたが、ガスボンベの管理や交換作業に負担を感じていた事業者。

省力化効果

従来の窒素ガス供給では、高圧ガスボンベの在庫管理や交換作業、配送手配などに人的リソースを要していた。本装置を導入することで、こうした作業が不要となり、ボンベ交換にかかる手間や安全リスクを回避できる。また、PSA方式と異なり、定期的なメンテナンスがほぼ不要であるため、保守要員の作業負荷も大幅に軽減される。結果として、省力化と稼働率の安定化の両立が可能となる。

価格と導入費用（目安）

小型50万円～大型1,260万円（流量によって異なるが200～300万円が主流）



※無断転載を禁ず

対象業務プロセス

加工・生産

活用事例・ポイント

食品製造業では、パッケージ内部に窒素ガスを充填する「換包装」が行われており、本装置を導入することで、よりガス供給から自社内供給への切り替えが実現でき、外部への依存度が下がり、生産計画の柔軟性が高まる。金属部品の製造業においては、加工中に酸化を防ぐためガスとして窒素を用いる場合がある。ポンベを用いた都度の交換や残量確認が必要であったが、本装置を導入することで、装置から連続的に窒素富化ガスが供給され、工事対応ができる。また、膜分離方式により発熱が少なく静音で、屋内設置が可能であり、作業環境への影響が少ないとある。

（製品イメージ）（例）

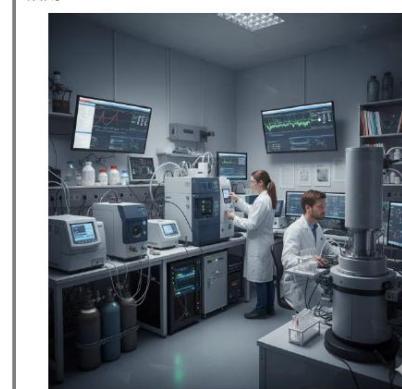
3-13. 計測・分析機器

製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
3-13-1 自動分析計測機器	0件	製造業	計測・分析
2026年1月16日時点			

例えばこんな場面で、

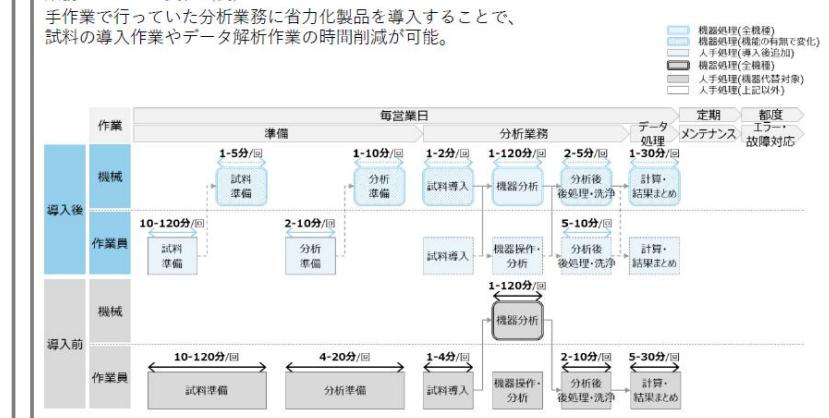
- 自動分析計測機器とは、「試料の分析や測定を自動化し、精密かつ効率的にデータを得るための装置」
- 本機器導入により、試料の分析をおこなうにあたってのプロセスである ①試料準備(粉碎、抽出) ②分析準備(希釈、振盪、濃縮) ③試料導入(導入器、バイアル等洗浄、計量) ④分析計測 ⑤分析後処理(洗浄等) ⑥データ解析 のうち、②～⑥が自動化され、作業者の負担が大きく軽減されます。

活用イメージ



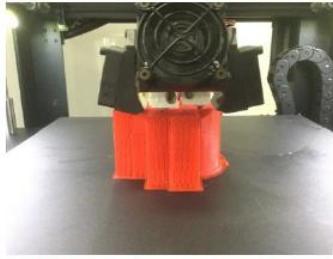
業務プロセスの変化（例）

手作業で行っていた分析業務に省力化製品を導入することで、試料の導入作業やデータ解析作業の時間削減が可能。



中小企業省力化投資補助金（カタログ型）—登録製品例

3-10. AM (Additive Manufacturing: 付加製造) 機器

製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
3-10-1 3Dプリンタ (AM)	3件	製造業、建設業、専門・技術サービス業	加工・生産、設計
2026年1月16日時点			
製品カテゴリの概要		活用事例・ポイント	
3Dプリンタ用材料を用いて造形する。製品構成は、3Dプリンタ、洗浄機、硬化機、造形ソフトなどの構成となる。3Dプリンタ：光や熱（レーザー等）による造形方式を用いて造形物の製作を行う、洗浄機：洗浄が必要な造形方式の場合は使用する、硬化機：2次硬化が必要な造形方式の場合は使用する、造形ソフト：造形時に必要な造形品配置やサポート付加等データ処理に使用する。		本機器は、加工の自由度が高く、試作・開発段階での反復的な造形に適している。設計変更が頻発する製品の試作工程において、短時間でのモデル更新と出力が可能となるため、開発サイクルの短縮に寄与する。特に、金型レスでの部品成形が可能なため、少量生産にも対応しやすい。さらに、デザイン性の高い製品や複雑な内部構造を持つ製品でも、造形が容易であることが強みである。	
主に利用が想定される中小企業		 (製品イメージ) (例)	
主に金型製作、試作・設計開発を担う製造業の事業者や、建築・土木のモデル制作を行う設計事務所、製品デザインを請け負う少人数の技術サービス事業者等。		 金属3Dプリンター	
省力化効果		 樹脂3Dプリンター	
本機器の導入により、従来の加工機による段取り作業や加工中の人手による介入が不要となる。特に、多品種少量生産や試作品の製作においては、金型や治具、工作機械のプログラム切り替えが3Dデータの変更・材料交換のみとなり、段取り時間の削減による省力化が期待できる。		<small>※無断転載を禁ず</small>	
価格と導入費用（目安）		200万円～1,000万円（造形方式や使用可能な材料、本体のサイズや造形可能寸法によって異なる）	

補助金額・補助率（カタログ型）

٪ 補助率

一律 1/2

従業員数別 補助金額

従業員数	通常枠 (補助上限額)	賃上げ要件達成時 (補助上限額 引上げ)
5名以下	200万円	300万円
6 ~ 20名	500万円	750万円
21名以上	1,000万円	1,500万円

特徴・注意点 ／ 申請の流れ（カタログ型）

◆ 主な特徴・メリット

カタログ掲載製品の導入に特化（簡易・即効性）

販売事業者が申請手続きをサポート

随時公募でタイミングを逃しにくい

② 申請～交付の流れ（概要）

1. カタログ選定
2. 販売事業者と相談
3. 共同申請
4. 採択・交付決定
5. 導入・支払
6. 実績報告・請求

▲ 重要な注意点

カタログ登録製品以外は補助対象にできない

次の①～④の「人手不足の状態」であることが申請要件

- ・① 残業時間の過多
- ・② 従業員の減少
- ・③ 採用難
- ・④ その他

③ リンク集

省力化投資補助金（カタログ型）公式

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/catalog/>

製品カタログ・公募結果

公式サイト内の各メニュー参照

中小企業庁（公募情報）

<https://www.chusho.meti.go.jp/>

※最新情報は必ず上記公式サイトにてご確認ください

中小企業省力化投資補助金（一般型）－概要

個別現場に合わせたオーダーメイド型省力化投資を支援

◎ 制度趣旨・概要

人手不足に悩む中小企業等が、IoT・ロボット等のデジタル技術を活用した設備導入を通じて省力化投資を促進。個別の現場や事業内容に合わせた多様な設備・システム（ハード・ソフト一体）を支援し、付加価値額・生産性の向上と賃上げにつなげます。

補助対象者

人手不足の状態にある、中小企業者、組合、NPO法人※1、社会福祉法人※2（医療法人は対象外）

※ 1：従業員数300人以下で、収益事業を行っていること

※ 2：従業員数300人以下

補助対象経費

- 省力化効果のある機械装置
 - IoT・ロボット等のデジタル技術活用機器
 - システム構築費 等
- ※オーダーメイド性のある多様な設備が対象（カタログ型より広範）

公募時期

第5回公募期間：2025年12月19日（金）～ 2026年2月27日

申請受付開始：2026年2月 2 日 10:00～ 2026年2月27日 17:00～

※第1～3回採択者および第4回申請中の事業者は第5回へ申請不可

補助金額・補助率（一般型）

従業員数に応じた補助上限と大幅賃上げ特例

従業員数	通常枠 上限額	大幅賃上げ特例 上限額
5人以下	750万円	1,000万円
6～20人	1,500万円	2,000万円
21～50人	3,000万円	4,000万円
51～100人	5,000万円	6,500万円
101人以上	8,000万円	1億円

٪ 補助率

中小企業

原則 1/2

※1,500万円超の部分は1/3

小規模・再生事業者

2/3

※最賃引上げの特例要件適用でも2/3

特徴・注意点（一般型）

オーダーメイド型省力化投資のメリットと申請時の重要事項

主な特徴

- ✓ オーダーメイド性の高い省力化設備・システムを導入可能
- ✓ 最大1億円の上限（従業員規模・賃上げ特例により変動）
- ✓ 公募回数（年複数回予定）で計画的な申請が可能
- ✓ ハード・ソフトを自由に組み合わせ、事業全体を一体的に支援

重要な注意点

- ! 人手不足の状態であることが要件
- ! カタログ型との同一年度内併用は不可

リンク集

一般型 公式トップページ

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>

公募スケジュール

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/schedule/>

公募要領・資料ダウンロード

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/download/>

デジタル化・AI導入補助金（旧 IT導入補助金）

ITツール導入・DX推進による生産性向上を強力に支援

◎ 制度趣旨・対象者

中小企業・小規模事業者等の労働生産性向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール・AI導入を支援。

補助対象者

中小企業・小規模事業者 等（飲食、宿泊、医療、介護、保育、建設、運送など幅広い業種が対象）

■ 補助対象経費

ソフトウェア購入費

クラウド利用料（最大2年分）

導入関連費（設定、マニュアル作成、研修等）

セキュリティ対策サービス

ハードウェア（PC・タブレット等はインボイス枠のみ）

¥ 補助金額・補助率

通常枠 最大**450万円**

（複数者連携枠は最大3,000万円）

補助率 **1/2 ~ 4/5**

※小規模事業者は
最大4/5

■ 公募スケジュール

通常枠・インボイス枠・セキュリティ対策推進枠

- ・交付申請 1次〆切:5月12日（火） 17:00
- ・交付決定日（予定）:6月18日（木）

複数社連携デジタル化・AI導入枠

- ・交付申請 1次〆切:5月12日（火） 17:00
- ・交付決定日（予定）:7月23日（木）

補助金額・補助率（5つの枠組み詳細）

枠組み	補助上限額・下限額	補助率	主な対象・用途
通常枠	1プロセス以上: 5万～150万円未満 4プロセス以上: 150万～450万円以下	1/2以内 2/3以内 ※ ※最賃引上げ	自社の課題解決・業務効率化に資するITツールの導入費用
複数者連携 デジタル化・AI導入枠	最大 3,000万円 (複数者合算)	2/3	複数の中小企業等が連携して取り組むデジタル化・AI導入
インボイス枠 (インボイス対応類型)	最大 350万円 +ハード最大30万円	最大 4/5 (小規模事業者等)	インボイス制度対応の会計・受発注・決済ソフト+PC等ハード
インボイス枠 (電子取引類型)	最大 350万円	1/2～2/3	インボイス制度対応の受発注システム (取引相手が導入)
セキュリティ対策推進枠	5万円～150万円	1/2～2/3	サイバー攻撃被害の低減を図るセキュリティサービスの導入

特徴・注意点

✓ 主な特徴・メリット

✓ クラウド利用料を最大2年分補助

サブスクリプション型のITツール導入にかかるランニングコストも支援対象

✓ ハードウェア購入費も対象

インボイス枠（インボイス対応類型）では、PC・タブレット・レジ・券売機等の購入費も補助。

✓ 複数社連携による大規模導入

複数の中小企業等が連携してIT導入を行う場合、最大3,000万円まで支援。

⚠ 申請・実施時の注意点

- ▶ 事前に事務局に登録された「IT導入支援事業者」と「ITツール」を選定する必要あり
- ▶ 事業実施期間・実績報告期限は**2026年12月25日（予定）**

🔗 リンク



デジタル化・AI導入補助金 公式サイト

<https://it-shien.smrj.go.jp/>

登録ツール例



ChatGPT



成果にコミットする現場管理アプリ
BUILDY NOTE

+AI (AI搭載) ツール？

小規模事業者持続化補助金 | 概要

小規模事業者の販路開拓・業務効率化を支援する定番補助金

◎ 趣旨・概要

小規模事業者等が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って行う**地道な販路開拓等**の取組等の経費の一部を補助します。

✓ 業務効率化（生産性向上）の取組も対象

¥ 補助金・補助率・スケジュール

補助率

50~250万円

補助率

2/3

※赤字事業者は3/4
(一部)

公募時期： 一般型19回 ・ 創業型2回ともに
申請受付： 3/6 ~ 4/30

補助対象者

常勤従業員数が以下の法人・個人事業主

商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）：

5人以下

サービス業（宿泊・娯楽業）・製造業その他
20人以下

三 対象経費

- ①機械装置等費
- ③ウェブサイト関連費
- ⑤旅費
- ⑦資料購入費
- ⑨借料
- ⑪委託・外注費

- ②広報費
- ④展示会等出展費
- ⑥開発費
- ⑧雑役務費
- ⑩設備処分費

補助金額・補助率（枠別）

目的に応じた5つの申請枠とインボイス特例

■ 補助額・補助率一覧

申請枠	補助上限額	補助率
1. 通常枠	50万円	2/3
2. 賃金引上げ枠	200万円	2/3 赤字事業者特例 3/4
3. 災害支援枠	200万円	2/3
4. 創業枠	200万円	2/3
5. 共同・協業枠	最大500万円	2/3

⊕ インボイス特例 免税事業者がインボイス発行事業者に転換する場合： +50万円 上乗せ

特徴・注意点

幅広い経費が対象の使いやすい制度・伴走支援が魅力

★ 主な特徴

- ✓ チラシ、Webサイト、店舗改装など販路開拓等の取組を広くカバー
- ✓ 商工会・商工会議所のサポートを受けながら計画を作成・実行可能
(商工会・商工会議所による**事業支援計画書（様式4）**の発行は必要)

⚠ 申請時の注意点

- **事業支援計画書（様式4）必須**
商工会・商工会議所への相談・発行依頼はお早めに
- **ウェブサイト関連費の扱い**
Webサイト関連費のみの申請はNG
Webサイト関連費の補助金額は補助金額全体の1/4まで

🔗 リンク集

中小企業庁 公式

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/jizoku/>

商工会地区

<https://www.jizokukanb.com/>

商工会議所地区

<https://r3.jizokukahojokin.info/>

中小企業成長加速化補助金 | 概要

売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な成長投資を支援

◎ 趣旨・概要

売上高100億円超の「中堅企業」への成長を目指し、賃上げや外需獲得、地域経済への波及効果をもたらす**大胆な成長投資**を支援します。

- ✓ 大規模な設備投資やシステム導入等による飛躍的な成長を後押し

¥ 公募時期

曲 公募時期（2次公募）

2026年2月24日(火) ~ 3月26日(木)

補助対象者

補助対象者（売上高要件）

売上高が**10億円以上100億円未満**である中小企業等

☰ 対象経費・必須要件

主な補助対象経費

機械装置、システム構築費、建物費（工場新設・改築等）、技術導入費、外注費 など

補助金額・補助率・主要要件

最大5億円の大型支援と100億宣言などの申請条件



補助上限額・補助率

補助上限額

最大 5億円

補助率

1/2



主要申請要件

1. 売上高

売上高**10億円以上100億円未満**の中小企業

2. 投資額

投資額**1億円以上** (税抜)

3. 宣言

「100億宣言」の公表が必須

※申請時までに100億企業成長ポータルで公表完了が必要

4. 賃上げ

賃上げ要件を満たす事業計画

※給与支給総額の増加目標など

特徴・注意点

最大5億円の大型支援と100億宣言ネットワーク

★ 主な特徴

- ✓ **最大5億円の大型支援**：思い切った成長投資を後押し
- ✓ **ネットワーク参加**：
：「100億宣言」企業のネットワークを活用可能
- ✓ **伴走支援**：中小機構による継続的な成長サポート

⚠ 申請時の注意点

- **100億宣言公表必須**：
：申請前にポータルサイトでの公表が必要
- **売上高要件**：
：直近決算売上高が10億円以上100億円未満
- **投資規模**：
：投資額（税抜）が1億円以上であること

🔗 リンク集

100億企業
成長ポータル

<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>

中小機構 公式

<https://www.smrj.go.jp/>

公募要領(2次)

https://growth-100-oku.smrj.go.jp/documents/subsidy/2nd_kobo.pdf

中堅等大規模成長投資補助金 | 概要

中堅・中小の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

◎ 趣旨・概要

中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として行う、足下の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大のための大規模投資を支援

¥ スケジュール

公募時期: 第5次公募 2026年1月～春頃（予定）

補助対象者・対象経費

中堅・中小・スタートアップ企業

※常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等

主な補助対象経費

建物費（工場・物流倉庫等）、機械装置費（自動化設備等）、ソフトウェア費（システム導入）、外注費、専門家経費 等

☰ 投資要件・賃上げ要件

投資規模要件（補助対象経費分）

一般枠：投資額10億円以上（下限額）

100億宣言企業：特例あり

● 賃上げ要件

補助事業終了後3年間の給与支給総額の年平均上昇率が4.5%以上

補助金額・補助率・主要要件

中堅・中小企業の賃上げに向けた大規模成長投資補助金（最大50億円）

補助金上限・補助率および主要要件

補助上限額

最大 50億円

補助率

1/3以内

要件1 投資規模

一般枠：投資額**10億円以上**
(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)

要件2 賃上げ

事業終了後3年間、給与支給総額の年平均上昇率**4.5%以上**
※未達成の場合は、未達率に応じて補助金返還の可能性あり

100億宣言

100億宣言企業：投資額要件の特例あり（例：15億円以上）

対象企業規模

常時使用する従業員数が**2,000人以下**（単体ベース）

特徴・注意点

国内最大級の補助金（最大50億円）・賃上げと100億宣言連携

★ 主な特徴

✓ 国内最大級の支援

：設備投資に最大50億円（補助率1/3以下）

✓ 賃上げ重視

：KPI連動型で、持続的な賃上げを強力に後押し

✓ 100億宣言連携

：宣言企業には投資要件緩和等の特例措置あり

🔗 リンク集

公式ポータル

<https://seichotoushi-hojo.jp/>

中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/support.html>

⚠ 申請時の注意点

● 投資額要件

：一般枠10億円以上（専門家等除く）/宣言企業は特例

● 年度運用厳守

：年度跨ぎの前倒し・後倒し原則不可

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech）概要

中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を支援する研究開発補助金

Ⅰ 趣旨・概要

中小企業者等が大学・公設試等と連携して行う、**ものづくり基盤技術及びサービスの高度化**に向けた研究開発や試作品開発、その成果の販路開拓等の取組を支援します。

- ✓ 実用化・事業化を目指す研究開発を最大3年間支援

Ⅲ スケジュール

公募時期:

2026年2月中旬～4月中旬（予定）

事業期間:

2年 または 3年

Ⅱ 補助対象者（共同体）

中小企業者等を中心とした共同体の構成

中小企業者等（事業管理機関）

※共同体全体の補助金額の2/3以上を受け取ること

大学・公設試等（必須連携）

※研究開発の実施機関として参画が必須

Ⅳ 対象経費

主な補助対象経費

機械装置費、物品費、人件費、

旅費、外注費、委託費、

その他諸経費、間接経費

補助金額・補助率・主な要件 (Go-Tech)

最大3年間の研究開発支援 (通常枠 & スタートアップ枠)

¥ 申請枠ごとの補助上限額・補助率

申請枠	補助上限額（単年度／総額）	補助率
1. 通常枠	単年度 4,500万円以下 (2年間：9,000万円 / 3年間：1億3,500万円)	中小企業者等 ：2/3以内 大学・公設試等 ：定額 or 100%
2. 出資獲得枠	単年度 1億円以下 (2年間：2億円 / 3年間：3億円) ※スタートアップ出資獲得支援枠	

主な申請要件

産学官連携： 大学・公設試等との共同研究体制が必須

補助金配分： 共同体全体の補助金総額のうち、
中小企業者等が受け取る額が2/3以上であること

事業期間： 2年または3年（公募要領で指定）

申請方法：
e-Rad（府省共通研究開発管理システム）での電子申請が必須

特徴・注意点

产学研官連携による最大3年間の研究開発支援・伴走支援が魅力

★ 主な特徴

✓ 長期的な研究開発支援

：最大3年間、技術開発から試作までを継続支援

✓ 产学研官連携

：大学・公設試等との共同研究で実用化・事業化を目指す

✓ 大型開発対応

：スタートアップ出資獲得支援枠など、加速的な開発も支援

⚠ 申請時の注意点

● **受給額割合要件**：中小企業者等の補助金額が全体の2/3以上必須

● **e-Rad申請**：府省共通システムでの電子申請が一般的

🔗 リンク

関東経済産業局

<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sapoin/index.html>

中小機構

https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/supporting_industry/

中小企業庁 公式

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/hojyokin/>

2025年に採択発表された補助金採択率

補助金名・枠	回/次	採択率
ものづくり補助金 (製品・サービス高付加価値枠)	21次	34.8%
ものづくり補助金 (グローバル枠)	21次	21.9%
新事業進出補助金	1回	37.2%
省力化投資補助金 (カタログ型)	通期※	70%超
省力化投資補助金 (一般型)	3回	66.8%
IT導入補助金 (通常枠)	6次	35.5%
IT導入補助金 (インボイス枠)	6次	44.9%
IT導入 補助金(セキュリティ枠)	6次	44.3%

補助金名・枠	回/次	採択率
小規模持続化補助金 (一般型)	17回	51.1%
小規模持続化補助金 (創業型)	1回	37.9%
成長加速化補助金	1次	16.3%
大規模成長投資補助金	4次	48.6%

※省力化投資補助金 (カタログ型) は通期募集であり、
その月の申請件数および交付決定数推移のグラフが公表

※IT導入補助金 (7次) が26/1/20公表
通常枠:37.9%、 インボイス枠:45.7%、
セキュリティ対策推進枠 : 54.5%

キャリアアップ助成金（正社員化コース）概要

令和7年度版

非正規雇用労働者の正社員化・待遇改善を支援する助成金

◎ 制度趣旨・対象者

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる**非正規雇用労働者の正社員化**を促進するため、正社員転換等の取組を実施した事業主を助成します。

主な対象となる労働者

- 有期雇用労働者（6ヶ月以上雇用）
- 無期雇用労働者（6ヶ月以上雇用）
- 派遣労働者（6ヶ月以上派遣受入）

主な支給要件

- 就業規則等に正社員転換制度を規定していること
- 転換前**6ヶ月以上**雇用されていること
- 正社員化後の賃金が転換前6ヶ月と比較して**3%以上増額**していること
- 正社員化後**6ヶ月間** 継続雇用し、賃金を支払うこと

¥ 助成額（中小企業の場合）

1人当たり

40～80万円

（第1期・第2期に分割支給の総額）

申請時期・上限

申請時期

正社員化後**6ヶ月分**の賃金を支払った日の翌日から起算して**2ヶ月以内**

申請上限人数

1年度1事業所あたり**20人**まで

⚠ 事前に「キャリアアップ計画書」の提出必須

助成額・加算措置（正社員化コース）

令和7年度版

中小企業で最大80万円（1人当たり）+ 多様な加算措置

¥ 1人当たりの助成額（中小企業／大企業）

転換区分	対象者区分	中小企業	大企業
有期 → 正規	重点支援対象者	80万円	60万円
	上記以外	40万円	30万円
無期 → 正規	重点支援対象者	40万円	30万円
	上記以外	20万円	15万円

✓ 重点支援対象者とは

- a. 雇入れから3年以上の有期雇用労働者
- b. 雇入れから3年未満で「過去5年の正規雇用通算1年以下」かつ「過去1年に正規雇用なし」
- c. 派遣労働者、母子家庭の母等

+ 加算措置（1事業所当たり・各1回のみ）

1. 正社員転換制度の規定（新たに規定し転換した場合）

+20万円（大企業15万円）

2. 多様な正社員制度の規定（勤務地・職務限定等を規定）

+40万円（大企業30万円）

特徴・注意点（正社員化コース）

令和7年度版

分割支給と各種加算措置で非正規雇用の正社員化を強力に後押し

★ 主な特徴

- **分割支給（2期）** : 正社員化直後からの賃金・待遇改善負担を軽減
- **多様な正社員制度加算** : 勤務地・職務限定等の導入で40万円加算
- **申請上限** : 1年度1事業所あたり20人まで計画的に活用可能

⚠ 申請時の注意点

- **キャリアアップ計画**の事前提出（取組前日まで）が必須
- 転換前6か月以上、正規と異なる雇用区分の就業規則等が適用されていること
- 正社員化後6か月分の賃金支払い3%以上の賃金増額が必要
- 予算上限に達し次第終了の可能性あり

人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援） 概要

令和7年度版

新規事業やDX/GXに伴う人材育成を強力に支援する時限措置

◎ 制度趣旨・対象

新規事業の立ち上げやDX・GX等の事業展開に伴い、新たな分野で必要となる知識・技能を習得させるための訓練を実施した場合に助成します。

● 助成対象事業主・労働者

雇用保険適用事業所の事業主 / 雇用保険被保険者

● 主な訓練要件

10時間以上のOFF-JT (OJTとの併用も可)

事業展開やDX/GX等に**直接関連する内容**であること

eラーニング・通信制も可 (LMSでの進捗管理等が必須)

● 助成内容（中小企業）・実施期間

経費助成率
75%

賃金助成（1人1h）
1,000円

実施期限: 令和4～8年度（2027年3月末まで）

● 申請

● 計画届の提出期間

訓練開始日の**6か月前～1か月前**

助成額・助成率・主な要件

令和7年度版

人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）

¥ 助成額・助成率

区分	中小企業	大企業
経費助成率	75%	60%
賃金助成	1,000円/1時間	500円/1時間
定額制サービス	上限：労働者1人1月あたり2万円（同一年度3回まで）	

訓練形態：主としてOFF-JT（必要に応じてOJTとの組み合わせも可）

特徴・注意点（事業展開等リスクリング支援）

令和7年度版

高率助成と賃金助成でリスクリングを強力支援・時限措置につき早めの活用を

① 主な支給要件

訓練が**新規事業展開DX/GX**等に直接関連する内容であること

訓練時間数が**10時間以上**であること（業務命令として実施）

職業能力開発推進者を選任し、事業内職業能力開発計画を策定・周知していること

eラーニング等は、自社HPへの情報掲載・LMSでの進捗管理等の要件を満たすこと

計画届を訓練開始日の**6ヶ月前～1ヶ月前**までに提出すること

② 主な特徴・メリット

✓ 時限措置

：令和4～8年度までの期間限定の助成金

✓ 手続簡素化

：計画届は受付のみ、審査は支給申請時に一括

③ 申請時の注意点

- **計画届の提出期限厳守**：訓練開始の6か月前～1か月前に提出
- **定額制サービス**：上限・回数制限・重複期間の対象外規定に注意
- **eラーニング等**：HPへの情報掲載・LMSでの進捗管理等が必須
- **申請〆切は予算次第**：予算上限に達し次第終了の可能性あり

業務改善助成金 | 概要

令和7年度版

生産性向上と賃上げをダブルで支援（事業場内最低賃金の引上げ）

◎ 制度趣旨・概要

中小企業・小規模事業者が、**生産性向上に資する設備投資等**を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合に、その設備投資等の費用の一部を助成します。

↑ 賃上げ原資の確保と生産性向上を一体的に支援

¥ 助成内容（上限・率）

最大600万円

※引上げ額・人数による

最大4/5

※通常は3/4

③ 主な申請要件

事業場内の**全労働者**の賃金を引上げ後の最低賃金以上に設定すること

解雇・賃金引下げ等の不交付事由がないこと

田 コース別助成額と助成率

助成率※ 3／4

コース（賃上げ幅）	助成上限額の例（引上げ人数により変動）	最大額（10人以上）
30円コース	1人:30万円～ 7人以上:100万円	120万円※
45円コース	1人:45万円～ 7人以上:150万円	180万円※
60円コース	1人:60万円～ 7人以上:230万円	300万円※
90円コース	1人:90万円～ 7人以上:450万円	600万円※

+ 特例事業者（2区分）

※上記最大額の適用対象

賃金要件

事業場内最低賃金が1,000円未満※の事業者

物価高騰等

利益率が前年同月比3%ポイント以上低下
→ 上限拡大に加え、PC・スマホ・タブレットや貨物自動車等も対象

特徴・注意点・情報源（業務改善助成金）

賃上げと生産性投資の同時支援・特例事業者への手厚い措置

★ 主な特徴

- ☑ **賃上げと生産性投資を同時支援 :**
事業場内最低賃金の引上げと設備投資等をセットで助成
- ☑ **高い助成率と上限額 :**
中小企業なら助成率最大4/5（賃金要件等による）。
最大600万円まで助成
- ☑ **特例事業者の優遇 :**
物価高騰等要件に該当すれば、PC・タブレット・定員7人以上の自動車等も対象に

⚠ 申請時の注意点

- **賃金引上げの期限**
地域別最低賃金の発効日前日までに引上げ・就業規則改定を完了させる必要あり
- **申請〆切は予算次第**
予算上限に達し次第終了の可能性あり



申請から入金タイムライン（補助金の例）





補助金・助成金活用時の重要なポイント（共通）

採択・受給を確実にするために



GビズIDプライムの早期取得

取得に2週間程度かかる場合あり
公募開始前に余裕を持った手続き完了が必要



重複受給の禁止

同一経費に対して複数の補助金・助成金を重複して受給することはできない。
併用する場合は対象経費を明確に分ける必要あり



補助金・助成金は原則「後払い」

先に経費を全額支払い、実績報告・検査完了後に支給されます。つなぎ融資等の資金繰り計画が必須



期限の厳守

採択後の交付申請、実績報告には期限あり
期限を超過すると交付決定が取り消されるリスクも



3~5年の事業計画策定（補助金）

賃上げ・付加価値向上のKPIも明確化した、
具体的で実現可能性の高い計画が必要



補助金返還のリスク

虚偽申請・不正受給
事業化報告の提出
賃金引上げ計画の未達

次のアクション

令和8年度の申請に向けて取り組むステップ



補助金・助成金に向けた具体的なステップ^①



令和8年度 公募情報の確認について

最新情報は4月以降に各補助金・助成金の公式サイトで公募要領を必ずご確認ください

01 情報収集

公募要領・公式サイトの定期チェックを欠かない

02 計画策定と見積取得

余裕を持ったスケジュールで準備し、早めに
見積もりを依頼

03 資金繰り計画

原則後払のため、補助金等で設備導入する場合
つなぎ融資等について金融機関へ早期相談

04 専門家への相談

支援機関等を活用し、申請の質を高める